

大田原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 74,928	千円 28,856,414	千円 1,324,917	千円 5,411,189	% 18.8	% 21.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

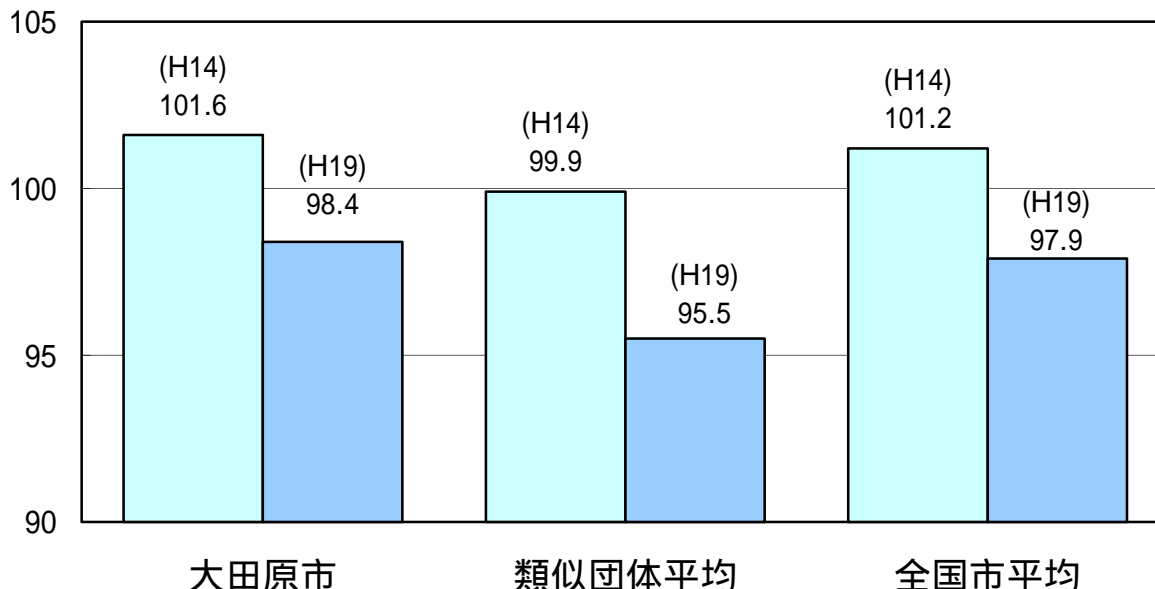
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 663	千円 2,527,706	千円 181,541	千円 1,002,836	千円 3,712,083	千円 5,599	千円 6,032

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- ・平成19年4月から平成20年3月までの間、特別職、教育長の給料月額を減額しています。
市長：970,000円 873,000円、副市長：760,000円 706,000円、教育長：685,000円 650,000円
- ・平成15年4月から平成20年3月までの間、管理職手当を減額しています。
部長級：給料月額の15% 13.5%、課長級：給料月額の12% 11%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 96.5
(平成19年4月1日現在)

(注) H19.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田原市	43.6 歳	347,000 円	392,638 円	367,897 円
栃木県	44.0 歳	367,116 円	437,522 円	392,631 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大田原市	50.2 歳	133 人	298,700 円	315,906 円	306,459 円	-	-	-	-
うち用務員	49.11 歳	43 人	289,500 円	304,300 円	298,084 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.34
うち自動車運転手	50.4 歳	20 人	316,200 円	351,500 円	330,800 円	自家用乗用 自動車運転者	39.7 歳	333,200 円	1.06
うち学校調理員	49.3 歳	40 人	280,900 円	289,000 円	284,055 円	調理士	44.3 歳	259,800 円	1.11
栃木県	45.1 歳	519 人	325,714 円	370,962 円	345,995 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
大田原市	-	-	-
うち用務員	5,005,400 円	3,284,300 円	1.52
うち自動車運転手	5,816,800 円	4,214,800 円	1.38
うち学校調理員	4,813,500 円	3,455,000 円	1.39

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月4日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		大田原市	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	138,400 円	135,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,975 円	313,033 円	352,629 円
	高校卒	226,800 円	273,900 円	315,050 円
技能労務職	高校卒	230,275 円	235,550 円	272,625 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

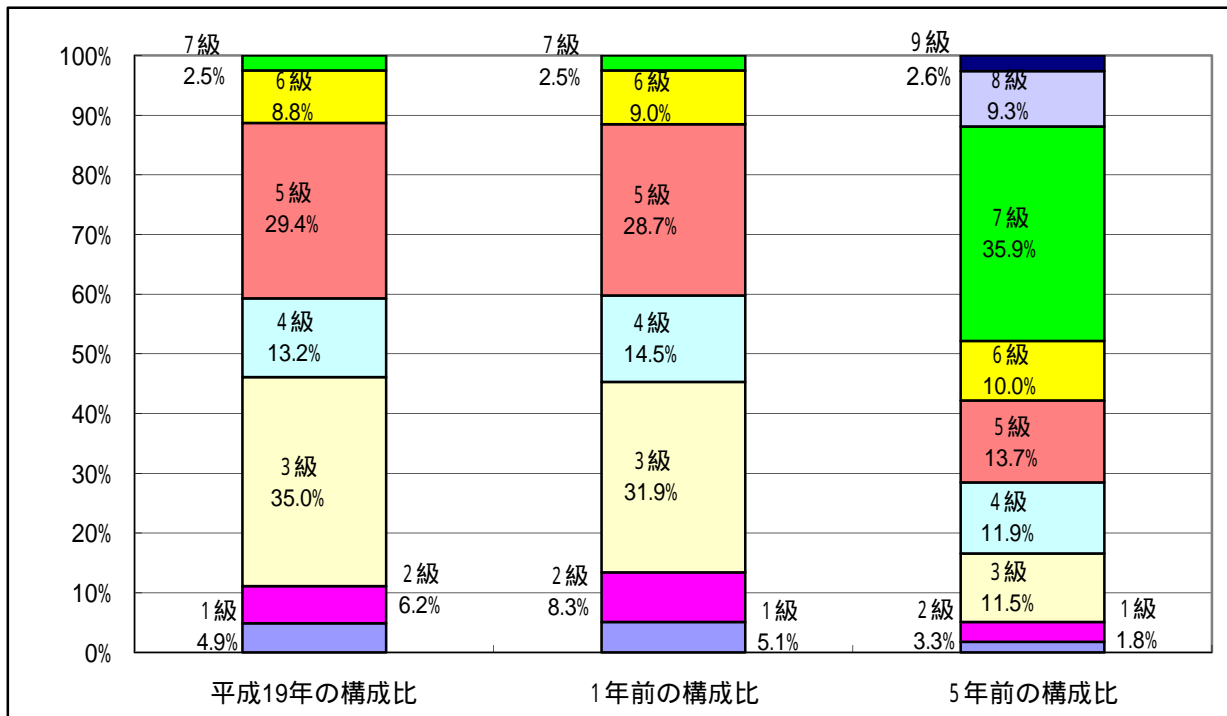
技能労務職の経験年数15年の該当者がいないため、経験年数14年で算出しました。
 技能労務職の経験年数10年の該当者が少ないため、経験年数11年も加算しました。
 技能労務職の中学卒で、各経験年数に該当する職員はいません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師等	21 人	4.9 %
2 級	主任主事等	27 人	6.2 %
3 級	主査	151 人	35.0 %
4 級	係長、主査	57 人	13.2 %
5 級	主幹、副主幹	127 人	29.4 %
6 級	課長等	38 人	8.8 %
7 級	部長等	11 人	2.5 %

(注) 1 大田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年4月に9級制から7級制に変更しています。
 (旧給料表の1級及び2級、並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の試行中であり、勤務成績の評定は未実施のため、昇給への勤務成績の反映は行われていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大田原市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,620 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,862 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の試行中であり、勤務成績の評定は未実施のため、勤勉手当への勤務成績の反映は行われずに一律支給しています。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

大田原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	9,628 千円	24,287 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大田原市	0 %	0 人	2 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
大田原市	0 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	4,026 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	5,685 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	9.9 %		
手当の種類(手当数)	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課に関する調査、検査事務に従事	日額 300円 (月額3,000円を限度)
		市税の徴収事務に従事	日額 400円 (月額4,000円を限度)
徴収事務従事職員	徴収事務に従事する職員	市税外収入金の滞納及び未納整理に係る徴収事務に従事	日額 400円 (月額4,000円を限度)
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 500円
行旅死亡人収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	その処置に従事したとき	1回 3,000円
行旅病人収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	その処置に従事したとき	1回 1,000円
社会福祉事業従事手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉事務の現業に従事したとき	月額 3,000円
火葬場勤務手当	火葬場に勤務する職員	火葬作業に従事したとき	日額 1,500円
		現場責任者	月額 3,000円
農薬等散布作業従事手当	有毒農薬散布、実施指導に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
用地取得等交渉業務従事手当	用地取得等の交渉事務に従事する職員	その業務に従事したとき	日額 300円
犬猫死体処理手当	生活環境課、支所の担当課に勤務する職員	犬猫の死体処理及び捕獲犬の処理に従事したとき	日額 300円
危険を伴う業務従事手当	地上7m以上、地下3m以上の高所、深所及び下水道管渠内で業務に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
道路補修等業務従事手当	交通を遮断することなく行う道路維持補修に従事する職員	その作業に従事したとき	日額 300円
		道路班長	月額 3,000円
		道路副班長	月額 2,000円
変則勤務手当	左記業務に従事した職員	変則勤務に従事したとき	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	88,746 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	125,347 円
支給実績(17年度決算)	132,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	- 円

平成17年10月に合併し職員数が変動したため、17年度の一人当たり平均支給額は、空欄とします。

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 1人目 (ア) 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 (イ) 配偶者が扶養親族でない 場合 6,500円 (ウ) 配偶者のない場合 11,000円 2人目以降 6,000円 満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子がい る場合の加算額 1人につき 5,000円	同		65,996 千円	93,083 円	
住居手当	借家、借間 家賃23,000円以下 家賃23,000円を超え 55,000円未満 家賃55,000円以上	家賃額 - 12,000円 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 27,000円	同		28,073 千円	39,650 円
	持家	2,500円	異	新築、購入から5年間 2,500円		
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相 当額が55,000円を限度と して支給	同	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相 当額が55,000円を限度と して支給	44,444 千円	62,596 円	
	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 4km 3,000円 4km ~ 6km 4,100円 6km ~ 8km 4,900円 8km ~ 10km 5,700円 10km ~ 12km 6,500円 12km ~ 14km 7,600円 14km ~ 16km 8,900円 16km ~ 18km 9,700円 18km ~ 20km 10,500円 20km ~ 22km 11,300円 22km ~ 24km 12,500円 24km ~ 26km 13,700円 26km ~ 28km 14,500円 28km ~ 30km 15,300円 30km ~ 32km 16,100円 32km ~ 34km 17,300円 34km ~ 36km 18,500円 36km ~ 38km 19,300円 38km ~ 40km 20,100円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円	異	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 5km 2,000円 5km ~ 10km 4,100円 10km ~ 15km 6,500円 15km ~ 20km 8,900円 20km ~ 25km 11,300円 25km ~ 30km 13,700円 30km ~ 35km 16,100円 35km ~ 40km 18,500円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円			

管理職手当	部長等(7級) 59,737円 課長等(6級) 45,705円 施設長等 (5級) 31,728円 (4級) 29,616円	同		37,154 千円	52,476 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円 特定の施設長 6,000円	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給料月額×135/100	同		0 千円	0 円
宿日直手当	一般の宿日直 5,900円	異	4,200円	0 千円	0 円

管理職手当については、19年度からの給与制度改正により、定額化となりました。

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長 副 市 長 収 入 役	(参考)類似団体における最高/最低額		
		873,000 円 (970,000) 円	1,020,000 円 / 679,000 円	
706,000 円 (760,000) 円	822,000 円 / 542,000 円			
- 円 - 円	- 円 / - 円			
報 酬	議 長	485,000 円	551,000 円 / 305,000 円	
	副 議 長	395,000 円	507,000 円 / 250,000 円	
	議 員	360,000 円	475,000 円 / 240,000 円	
期 末 手 当	市 長	(18年度支給割合)		
	副 市 長 収 入 役	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	栃木県市町村職員退職手当組合に加入			
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	12月につき給料月額×550/100	19,206 千円	退職時
副 市 長	12月につき給料月額×330/100	9,319.2 千円	退職時	
収 入 役	-	-	-	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

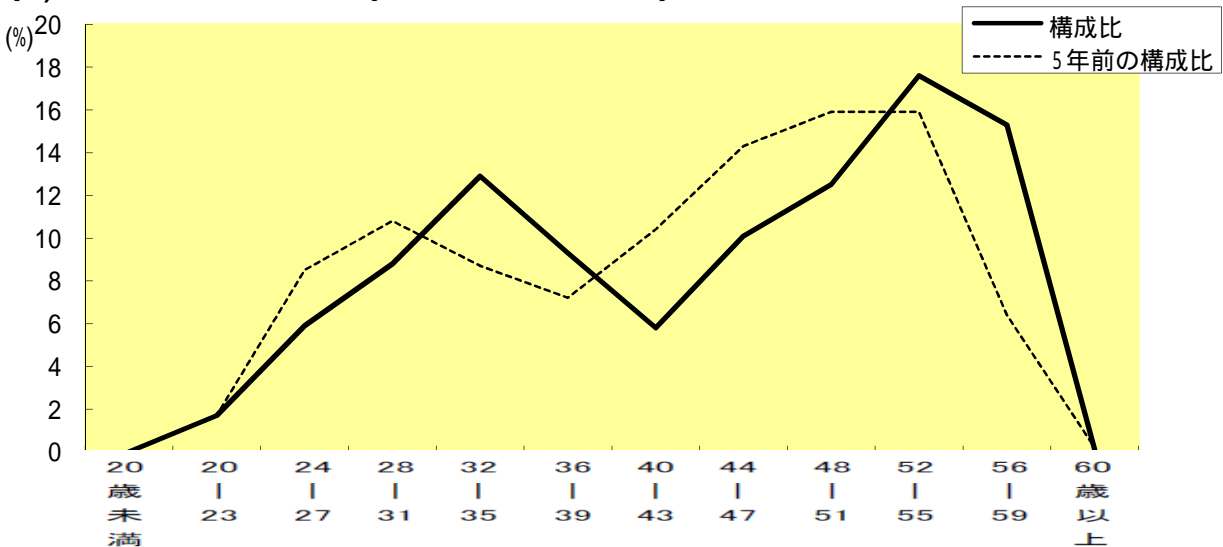
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務企画	154	150	4	組織改革
	税務	37	39	2	係の新設及び職員派遣
	民生	138	123	15	組織改革
	衛生	37	35	2	係の統合
	労働	6	6	0	
	農林水産	39	39	0	
	商工	12	14	2	係の新設
	土木	65	66	1	係の増設
	計	495	479	16	<参考> 人口一万人当たり職員数 63.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36 人)
教育部門	164	168	4	係の新設	
小計	659	647	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.80 人)	
公営企業計等部門	水道	21	19	2	係の廃止
	交通	2	0	2	区分誤り
	下水道	18	15	3	区分誤り
	その他	25	31	6	区分誤り
	小計	66	65	1	
合計		725	712	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.02 人 [729] [729] [0]

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	42人	63人	92人	66人	41人	72人	89人	125人	109人	1人	712人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
751 人	676 人	75 人	10.0 %

(注)1 平成17年4月1日職員数は、市町村合併前の大田原市、湯津上村、黒羽町及び黒羽湯津上環境整備組合の職員数の合計です。

(参考)第1次新大田原市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	職員数676人 (10.0%純減)

(注)1 数値目標の純減率は、平成17年4月1日現在の職員数との比較です。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	502	495	479			470
	増減		7	16		23(71.9%)	32
教 育	職員数	178	164	168			146
	増減		14	4		10(31.3%)	32
公営企業等 会 計	職員数	71	66	65			60
	増減		5	1		6(54.5%)	11
計	職員数	751	725	712			676
	増減		26	13		39(52.0%)	75

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,254,042	千円 84,131	千円 116,689	% 9.3	% 8.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 16	千円 67,589	千円 4,831	千円 26,891	千円 99,311	千円 6,207

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。
3 市町村平均には、政令指定都市は含まれていません。

イ 特記事項

- ・平成15年4月から平成20年3月までの間、管理職手当を減額しています。
課長級: 給料月額12% 11%

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大田原市	41.1 歳	351,922 円	519,669 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		大田原市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,681 千円		1,620 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

水 道 事 業			大田原市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 9,628 千円 24,287 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
大田原市	0 %	0 人	0 %

（平成22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
大田原市	0 %	0 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	- %		
手当の種類（手当数）	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金徴収手当	水道課に勤務する職員	庁外において水道料金等の徴収事務に従事したとき	日額 400円

（注）平成18年度から次の特殊勤務手当を廃止しています。

・水道検針事務手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	1,973 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	123,259 円
支給実績（17年度決算）	3,439 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	143,279 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 1人目 (7)配偶者が扶養親族の場合 6,000円 (4)配偶者が扶養親族でない 場合 6,500円 (9)配偶者のない場合 11,000円 2人目以降 6,000円 満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子がい る場合の加算額 1人につき 5,000円	同		3,102 千円	193,875 円	
住居手当	借家、 借間	家賃23,000円 以下 家賃額 - 12,000円 家賃23,000円 を超え (家賃額 - 23,000円) 55,000円未満 ×1/2 + 11,000円 家賃55,000円 以上 27,000円	同		1,437 千円	89,781 円
	持家	2,500円	同			
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃等相 当額が55,000円を限度と して支給	同		884 千円	55,231 円	
	自家用自動車等利用者 (片道) 以上 未満 2km ~ 4km 3,000円 4km ~ 6km 4,100円 6km ~ 8km 4,900円 8km ~ 10km 5,700円 10km ~ 12km 6,500円 12km ~ 14km 7,600円 14km ~ 16km 8,900円 16km ~ 18km 9,700円 18km ~ 20km 10,500円 20km ~ 22km 11,300円 22km ~ 24km 12,500円 24km ~ 26km 13,700円 26km ~ 28km 14,500円 28km ~ 30km 15,300円 30km ~ 32km 16,100円 32km ~ 34km 17,300円 34km ~ 36km 18,500円 36km ~ 38km 19,300円 38km ~ 40km 20,100円 40km ~ 45km 20,900円 45km ~ 50km 21,800円 50km ~ 55km 22,700円 55km ~ 60km 23,600円 60km ~ 24,500円	同				

管理職手当	課長等(6級) 45,705円	同		589 千円	588,720 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円 特定の施設長 6,000円	同		- 千円	- 円
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給料月額×135/100	同		- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 5,900円	同		- 千円	- 円

管理職手当については、19年度からの給与制度改正により、定額化となりました。

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
18 人	9 人	9 人	50 %

(参考) 大田原市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	

大田原市職員全体の計画であるため、水道事業のみの計画は策定しておりません。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
6(3) を参照